

25高農基第22号
平成25年4月10日

農業振興部長 様

高知県農業農村整備事業計画審査会委員長
(農業振興部副部長 笹岡 貴文)

高知県農業農村整備事業計画審査会の審査結果について

高知県農業農村整備事業計画審査会は、農業基盤課が所管する農業農村整備事業のうち、「農業農村整備事業計画変更取扱要領」第3の2に該当する事業計画の変更地区1件の審査を、平成25年3月21日に行い、下記のとおり審査結果をとりまとめましたので、「高知県農業農村整備事業計画審査会設置要領」第4の3に基づき報告します。

記

「四万十窪川」地区県営中山間地域総合整備事業の変更計画については、計画変更の必要性、有効性等について審査し、妥当であると判断する。

以下、審査結果の概要を付記します。

【事業名】	中山間地域総合整備事業（県営）
【地区名】	四万十窪川
【市町村名】	四万十町
【審査概要】	ほ場整備 4工区 85.5ha ⇒ 5工区 70.8ha（うち、金上野工区 2.6ha の追加）
【事業費】	1,698,000千円 ⇒ 1,578,000千円
【負担割合】	（国）55%（県）30%（町）5%（地元）10%

[説明者：須崎農業振興センター]

【計画変更内容説明（事務局）】

- ・本地区 4 工種のうち、ほ場整備と生態系保全施設等整備の 2 工種が計画変更となる。
- ・以前から、ほ場整備の意向はあったものの、関係者の同意が整わない状況であった、金上野工区 2.6ha を、関係者の同意が整ったことを受けて追加する。
- ・また、ほ場整備の全体計画 85.5ha のうち、現況農地の区画形状が比較的良好なエリア 17.1ha を、工事費の負担軽減等の理由で除外する。その結果、金上野工区は追加するものの、当初計画から 14.7ha、17.2%の減となる。
- ・生態系保全施設等整備では、水路区間の一部を生態系に配慮した環境ブロックで整備を行い、平成 22 年度までに施工済であるが、変更後の事業費が 17.4%の減となった。
- ・これらの工事内容の変更に伴い、事業費が全体で 120,000 千円の減額となる。
- ・なお、これらの変更内容については、地元関係者及び四万十町に説明を行って合意を得ている。

【審査会意見】

- ・本地区の計画変更を認める。

工種	当初			変更計画		
	事業量		事業費	事業量		事業費
			千円			千円
農業用排水施設整備	4 路線	2,681m	191,000	4 路線	2,504m	195,882
ほ場整備	4 工区	85.5ha	1,468,000	5 工区	70.8ha	1,346,981
鳥獣害侵入防止施設整備	2 工区	2,480m	11,000	2 工区	2,480m	12,000
生態系保全施設等整備	1 路線	165.0m	28,000	1 路線	163.2m	23,137
計			1,698,000			1,578,000